

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	13番 山田裕一 （一問一答）	<p>いかがか。</p> <p>4. 市長によるTwitterやFacebookの情報発信について 市長はご自身を当市のトップセールスマンと考えていると思うが、トップセールスマンには、情報発信能力が大変重要であると考え。姉妹都市の登別市長、また県内では、登米市長、村田町長、七ヶ宿町長などの首長さん方がFacebookを活用し、それぞれの自治体のPRやご自身の活動を発信している。市政の舵取り役として、最大限に様々な情報を発信していただきたいと感じるが市長の所見を伺う。</p>	市長
2	4番 管野恭子 （一問一答）	<p>1. 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画の策定」及び配偶者暴力相談支援センター業務の実施について 国は、平成13年4月、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を制定し、保護命令制度、配偶者暴力相談支援センターの規定を整備した。平成16年の改正では都道府県にもその適切な保護を図る責務が明確化され、「基本計画」の策定が義務づけられ、更に平成19年7月には再改正があり、保護命令制度が拡充されたほか、市町村による基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センター業務の実施が努力義務となっている。 年々増加するDVから被害者を守る為にも、本市においても標記について実施すべきと考えるが市長の見解を伺う。</p> <p>2. 子ども医療費の助成に関する所得制限について 本市は、標記助成につき、平成25年4月よりその対象年齢が拡大されるが評価できるものである。 現在の試算では、対象年齢の約7.5%が所得制限で対象外となる。今後、この制限の緩和について検討すべきと考えるが市長の見解を伺う。</p>	市長
3	15番 大野栄光 （一問一答）	<p>1. 災害に強い街づくりについて あの忌まわしい3.11の大震災が発災して、2年になろうとしています。多くの市民はそれぞれに被害を被り大変な痛手を負いました。しかし力強い立ち上り、震災前の生活に戻りつつありますが、時折忘れた頃にやって来る強い揺れにはつい身構えてしまいます。 社会インフラも大方の復旧を成し遂げ、被害にあった所は修復され、立ち直りの早さは関係者の努力に頭が下がる思いです。 あの日以来、想定外という言葉は虚しく響き、千年に一度といわれる震災に直面し、災害に対応する姿勢を足下から見直す必要を迫られると思いますので以下の所見伺います。 ①当市に大きな集合住宅施設があるが、耐用年数、耐</p>	市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	<p>5番 水落孝子 （一問一答）</p> <p>10番 四籠英夫 （一括質問一括 答弁）</p>	<p>4. 市民要望の旧指定ごみ袋有効利用について 市民から要望の強い、各家庭に残っている旧指定ごみ袋の有効利用事業創設は今なお根強い。そこで、 ①各家庭に残っている枚数調査を実施すること。 ②そのうえで、旧ごみ袋有効利用事業を考えるべきではないか。</p> <p>1. 施政方針について ①「わいわいトーク」について 「わいわいトークを開催し、市民総参画によるまちづくりを推進する。」とありますが、開催の範囲と回数をお伺いいたします。こうした会合では、要望的な意見が多く出されがちですが、それらをどのように市政に反映されるのかお伺いいたします。 ②「学力定着度調査」と「学び支援コーディネーター配置」について 「学力定着度調査」はどのような方法で行われるのか。また、それをどのように活かしていくのか。今、国では児童生徒の学力低下を懸念し、土曜日の授業復活なども議論になろうとしています。本市ではどのような見解をお持ちでしょうか。 また、「学び支援コーディネーター」を配置していますが、どのような立場と身分で指導にあたるのかお尋ねいたします。 ③囲碁「本因坊」タイトル戦の次は将棋のタイトル戦の誘致を。 今年6月に囲碁のタイトル戦「本因坊戦」が開かれるが、この次は将棋のタイトル戦の誘致をしていただきたい。誘致活動を行うお考えがないかお伺いいたします。</p> <p>2. 焼却灰仮置場について 薪風呂やボイラーから排出される「焼却灰」の仮置場の候補地選定が難航しています。家庭で保管している灰の量も増え続け、飛散が懸念されます。早期設置が待たれますが、市の対応と今後の見通しについて伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長 教育長</p> <p>市長</p>
6	<p>2番 伊藤勝美 （一問一答）</p>	<p>1. 平成25年度施政方針について 施政方針は、市政運営にあたり、市長の市政運営に対する基本的な考え方や目的・方法・理念など予算案及び主要な施策について述べたものであることを理解している。そこで以下のことについて伺う。 ①「次の世代に誇りを引き継ぐことができる『ふるさと白石』の実現を目指す」とあるが、具体的にどういうことなのか。 ②「急速な少子化の進展の中、公立幼稚園及び小中学校の配置のあり方を検討する時期に来ていると考える」とあるが、あり方を検討するとはどういうことなのか。 ③「市政に対する提言の場として、各地区まちづく</p>	<p>市長 教育長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	2番 伊藤勝美 （一問一答）	<p>り団体などとの『わいわいトーク』を開催し、さらなる市民総参画によるまちづくりを推進する」とあるが、開催する頻度、内容はどのようにするのか。</p> <p>2. 放射能対策について</p> <p>放射能対策は、「白石市除染実施計画」に基づきすべての保育園、幼稚園、小・中学校で除染作業を実施し終了している。平成25年度も引き続き、公園及び公共施設などの除染作業が実施され、市民は一日でも早い除染作業が終わることを望んでいる。</p> <p>計画によると焼却灰の収集保管については、地域住民の理解を得ながら、地区ごとの仮置き場設置に努め、設置された地区から順次、収集保管を行うとしている。</p> <p>しかし、現在設置場所が決まったのは小原の1地区だけとなっている。</p> <p>それから、河北新聞によると、仙南地域2市7町のごみを処理する仙南地域広域行政事務組合（理事長・風間康静白石市長）に、名取、岩沼、亘理、山元の2市2町の焼却場で発生した灰を受け入れ、本年1月21日から約6カ月間、白石市鷹巣の仙南最終処分場に運び込まれる。搬入量は現時点で県内最大となる約8000トン（約8000立方メートル）が予定され、仙南2市7町から排出されるごみ焼却灰の1年分に相当すると報じられている。</p> <p>そこで、</p> <p>①「白石市除染実施計画」について伺う。 計画の進捗状況と除染作業において課題はないのか。 また、今後の計画に支障をきたす問題となることはないのか。</p> <p>②焼却灰の仮置き場設置について伺う。 各地区の進捗状況はどの様になっているのか。</p> <p>③仙南最終処分場について伺う。 処分場が当市内にあることから、受け入れすることをどの様な経緯で決定されたのか説明をいただきたい。</p>	市長
7	8番 佐久間儀郎 （一括質問一括答弁）	<p>1. 放射能対策について</p> <p>平成25年度施政方針の中から、諸項目をお尋ねします。</p> <p>①「白石市除染実施計画」に基づいて本年度も引き続き「子ども空間」を優先して公園等公共施設などの除染作業を実施し空間放射線量の低減化を図っていく、また、食品などの放射能濃度の測定を継続実施するとしています。</p> <p>私は着実な計画遂行を望みますが、「山間部を除染しなければ放射線が低地に移動して、除染後の低地放射線量が再び高まるのではないかと不安を口にされる方が少なくない。実施計画には山林の除染が載せてありますので、この点について、今後どのようにお考えになっているのか。</p> <p>②焼却灰の収集保管は、地域住民のご理解をいただきながら地区毎の仮置き場設置に努め、合意された地区</p>	市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>8番 佐久間 儀 郎 (一括質問一括 答弁)</p>	<p>から順次、収集保管を行うという。しかし、適当な官有地がなく、ましてや民有地では到底理解は得られない場合、地区では如何ともしがたく、実に悩ましい事態です。あくまでも地区単位に打開・解決策を講じていくとの姿勢なのか。広い行政管理地に集約する収集保管を選択する余地はないのか、市長のご所見を伺います。</p> <p>2. 自治基本条例の制定について</p> <p>第5次総合計画の第3の目標との関連で、過去の市長の施政方針では、「成熟したパートナーシップ」の構築を目指すといった表現が多用されていました。この度の施政方針では削られておりますが、その理由や背景、市長のご存念をお聞かせください。</p> <p>私は、市長が一貫して目指されてきたのは、行政と市民がそれぞれの役割を分担し合い、市民と協働する、市民総参加型の市政であると捉え、過去2回、自治体の憲法というべき「自治基本条例」の制定を進言して参りました。</p> <p>市長は、「いずれは条例の制定も検討しなくてはならない」との認識を示されていると捉えています。3期目にはいり、市民参加が一層定着するためにいわゆる「自治基本条例」制定の方向に進んでいいのではないのでしょうか。機は熟し条例制定を検討するその時機にきているのではないかと思うのですが、市長の存念をお聞かせください。</p> <p>3. まちづくり交付金について</p> <p>市長は、かねて表明されていた「第5次総合計画」の地域計画において各地区が設定した「まちづくり宣言」を実現する具体的な支援方策や「まちづくり交付金」等の資金的支援の制度設計に取り組むことを表明されていました。</p> <p>このたび、まちづくり交付金制度を創設して、具体的に予算計上されましたことを高く評価させていただきます。これから、新たな制度としてスタートしますが、①交付金制度によせる市長の思いと、②交付対象は、各地区の「まちづくり宣言」を実現するために特化した交付金であるのか、それとも柔軟に対応されるのか、そして③交付金額、交付決定のプロセスなど、制度の詳細、運用についてお示しください。</p> <p>4. 企業誘致の取り組みについて</p> <p>市長は平成25年度も、企業誘致に向けトップセールスはもとより積極的に活動する決意を述べられております。</p> <p>さる昨年9月開催第400回定例会において、大町栄信議員が企業立地推進について質問されていますが、誘致するための用地等について風間市長は「今、企業から求められているのが、まず、空き工場であったり、それと1ヘクタールから3ヘクタールの用地規模である」との現状認識をしめされ、「ただ、大きな用地を求める企業と接触が果たせれば、当然に企業の希望に</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>8番 佐久間 儀 郎 (一括質問一括 答弁)</p>	<p>見合った用地を考えていかねばならないだろう。現時点では、各民間が持っている広大な土地の部分も含めて、そういうものを今から活用して、また新たな工業団地にしても、小規模の部分で現在検討にかけているところである」と答弁されている。</p> <p>そこで、①その後の推移、本市の企業誘致活動の現状と、用地の開発などこれからの企業誘致の取組み、誘致活動の戦略について、②宮城県との提携の状況、平成23年度では、宮城県との連携を強めるため、県の産業立地推進課に市職員を派遣し、情報収集と企業立地のノウハウを学ぶことができましたが、平成25年度も継続されるのか。</p> <p>③残念ながら本市から撤退した企業の空き工場が少なくありません。空き工場主との協定などが成立していて、新規の企業に物件紹介していく手はずなど、環境整備は整っているのでしょうか。</p> <p>④本市が企業誘致にあたって、製造部門の企業に特化していないだろうことは、物流センターを誘致したことから推測できます。ならば、わたくしが以前にも申し上げた、「コールセンター」の誘致。多くのオペレーターを必要とし、雇用の場に拡がりが出てくるかと思いますが、いかがでしょうか。それこそ、空き工場を活用しやすいのではないのでしょうか。仙北の被災自治体では雇用の即効性があるものとしてコールセンターの誘致にのりだしたとか、課税期間5年延長が決まっている県の独自課税「みやぎ発展税」の一部を製造業にとどまらずIT産業関連の新規事業にも、IT関連ではコールセンターなどへの就業者向け研修費としても充てる、といった情報もあります。ぜひ、本市でも再検討されてみてはいかがでしょうか。</p> <p>5. 防災対策の充実について</p> <p>このたび、防災まちづくり計画に基づき地域防災計画の見直しを続けるとともに、防災対策の拠点に（仮称）防災庁舎を整備し、災害に強いまちづくりを目指す」と表明されたことは、我が意を得た思いであり、大いに賛同するものであります。</p> <p>全ての防災にかかる監視や情報収集、情報発信の司令塔と理解します。もちろん耐震構造で堅牢な拠点でなければいけない。そして行政の使命として最も備えるべき機能は、住民にいち早く災害情報を周知させていくことで、新庁舎には「防災行政無線システム」をくれぐれも充実していただきたい。有事、災害時に全市どこにでも配信する状態にしていいただきたいと考えます。とりあえず、生活環境課においてある既存の通信、無線機能に移転し、2階には災害対策本部の会議あるいは、消防団等との会議ができるスペースを設けるという説明ですが、既存の通信態勢を踏まえ、改善すべきことはないのかどうか、本市の防災行政無線システムの現状をお聞かせください。</p>	<p>市 長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>8番 佐久間 儀 郎 （一括質問一括 答弁）</p>	<p>6. クリーンエネルギーの普及・促進について 本市は、再生可能エネルギー等補助金を導入、あるいは財団の寄付をうけ主要公共施設にソーラーパネルの設置、防犯灯のLED化を促進している。また個人に向けて住宅用太陽光発電システム設置補助事業を行い、平成25年度も継続するとしている。 従って施政方針で環境負荷の少ない環境型社会の構築を目指すことを表明したものと受け止める。 そこで、再生可能エネルギーの普及のため、またエネルギー消費効率を高める施策のため、この際基金を設定し、仮称、エネルギー普及促進基金条例を制定してみてもいいか。財源にはグリーンニューディール基金や県のみやぎ環境交付金などが活用できるのではないだろうか。今後、上下水道事業所やその他主要公共施設にソーラーパネルを設置。一般住宅へのソーラーパネル補助制度の充実、全ての防犯灯を発光ダイオード（LED）に更新していただきたい。 電気自動車やプラグインハイブリッド車などを公用車としていくとか、将来的には農業用水路の落差を利用した小水力発電やバイオ燃料製造も視野に入れて、原発依存度を低減していく方向を探る、いわば「エネルギーの地産地消」を示すことも風間市政にあっているのではなかろうか。市長の所見を伺います。</p>	<p>市 長</p>